

外科医師の不当勾留に抗議し、早期釈放を強く求めます

2016年10月8日
東京保険医協会第7回理事会

私たちは、東京都内で主に保険診療を業とする開業医と勤務医からなる会員数5,462人（2016年10月1日現在）の団体です。保険医の生活と権利を守り、国民の健康と医療の向上を目標として活動しています。

本年8月25日に足立区の柳原病院で非常勤で働いていた外科医師が準強制わいせつの疑いで逮捕されました。私たちは外科医師の勾留は不当なものであり、保険医個人の基本的な人権にかかわる問題であると考えます。

当協会では、今回の事件について複数回にわたり、検討してきました。外科医師の弁護士等から客観的な事実や可能な限り正確な証拠収集を慎重におこない十分な討論を行ってまいりました。

無罪か有罪かの判断はもっぱら裁判所にゆだねられるものであることは重々承知しており、裁判所が厳正な審理によって必ずや正しい判断をされるものと信じております。

一方で私たちは、勾留延長の必要性はなく、保釈の相当性と必要性については明らかであると判断しています。これまでの裁判所の保釈請求却下決定では、「罪証隠滅の疑いがある」とされてきました。しかし、諸事情を勘案すれば、外科医師が実効性のある証拠隠滅行為に及ぶという、具体的な可能性を示唆する根拠は存在しません。したがって、このまま身柄を拘束することについて断固として反対し、ここに外科医師を直ちに保釈することを強く求めるものです。

以上